令和 年 月 日議決・専決 令和 7年10月 1日施行

令和 7年 9月30日公布

令和 年 月 日適用

佐用町告示第 号

令和7年佐用町要綱第46号

佐用町新型コロナウイルスワクチン定期予防接種実施要綱の一部を改正す る要綱

佐用町新型コロナウイルスワクチン定期予防接種実施要綱の一部を改正する要綱をここに公布する。

令和 7年 9月30日

佐用町長 庵 逧 典 章

佐用町要綱第46号

佐用町新型コロナウイルスワクチン定期予防接種実施要綱の一部を改 正する要綱

佐用町新型コロナウイルスワクチン定期予防接種実施要綱(令和6年佐用町要綱 第40号)の一部を次のように改正する。

第7条中「3,000円」を「5,000円」に改める。

附則

この要綱は、令和7年10月1日から施行する。